

付 8 ; 本分類に採用した 10 進分類法

この分類は大分類、中分類、小分類、細分類という 4 段の分類であり、分類記号としてはアラビア数字を使い、分類項目をたてる場合には原則として 10 進法を用いている。すなわち、1 個の大分類を 10 個以内の中分類に分類し、さらに中分類を 10 個以内の小分類に、各小分類を 10 個以内の細分類に分類することである。

しかしながら、本分類の大分類項目数は 14 個あるので大分類の見出しのために便宜上アルファベットを用いたが、各分類記号の第 1 位の数字をみれば大分類の位置が大体わかるようになっていく。また、1 個の大分類に属する中分類項目数を 10 個以内には分類しきれない場合もあるので、中分類記号は全項目を通じて 100 進法を用いて各中分類項目の位置を明示することにした。このようにして中分類は 2 けたの数字で、小分類は 3 けたの数字で、細分類は 4 けたの数字で示され、数字のけた数によってその分類項目がどの程度の分類であるかがわかる。このような編成をする利益は、将来分類項目の増減を行うときに全体系を変更せずに容易に部分的修正をすることが可能であり、また製表するとき、ことに機械集計をする場合に能率化することができる点にある。

ここに注意すべきことは第 1 に 3 けた目、4 けた目に 0 の数字を用いないこと、第 2 に 3 けた目、4 けた目の 9 の数字に特殊の意味があることである。第 1 について 3 けた目、4 けた目に 0 の数字を用いないのは、たとえば 02 という中分類項目を 4 けたであらわす必要があるときに 0200 と書きあらわすための便宜を考慮したものである。したがって、3 けたの分類記号はたとえば 020 からはじまらないで 021 からはじまり、また 4 けたの分類記号はたとえば 0210 からはじまらないで 0211 からはじまる。

第 2 の場合すなわち 3 けた目、4 けた目の 9 の数字であるが、ある分類項目を細分するに当たって数個の分類項目を設け、その他を一括して「雑」あるいは「他に分類されない」とすれば充分である場合に、最後の「雑」分類項目であることを示すために番号をとばして 9 の数字を用いる。このようにすれば必要に応じて「雑」分類項目の中から容易に分類項目を抜きだして独立項目にすることができる。ただし、9 個の分類項目に空なく分類しきるときも 9 の数字を用いることがあるから 9 の数字には二とおりの意味がある。